

「学会認定外科医制度」の発足に関するご案内

会員各位

認定外科医ワーキンググループ

委員長 窪田 正幸

日本周産期・新生児医学会では、A領域（母体・胎児領域）とB領域（新生児領域）の先生方に対する「周産期専門医制度」を発足させております。今回、C領域の先生方を対象とした「学会認定外科医制度」を平成28年度より開始致します。今回対象としますのはC領域の中で外科系に属する小児外科、脳神経外科、心臓血管外科、泌尿器科、眼科、さらに麻酔科に属する先生です。看護師、助産師、薬剤師、臨床心理士、その他の先生は、今後の検討課題とさせていただきますので、ご意見やご要望等を、学会事務局までお寄せ下さい。

申請書受付は、本年8月1日からの1か月間を予定しております。

認定医制度の詳細は、認定外科医規定と認定外科医申請書を参照戴きたいのですが、基本となるは、小児外科や心臓血管外科のように二階建ての外科専門医制度の場合は、外科専門医取得だけでは申請資格を満たさず、二階建ての各専門領域の専門医取得が前提となることです。

本制度は、二階建ての専門医制度に位置する外科系の先生が周産期専門医を取得できないため、C領域の先生方への学会独自の認定制度として発足致します。C領域の諸先生方には、新たな制度としてご活用をお願い致します。